

# 日本の対インドネシア・エネルギー開発援助・投資

インドネシア民主化支援ネットワーク ●佐伯奈津子

## 1. 調査の動機・目的

調査者は1998年から、インドネシア・アチェ紛争について、とくにインドネシア国軍による軍事作戦と人権侵害に関する現地調査をおこなってきた。この現地調査で明らかになったのは、紛争の背景に天然ガス開発を中心とする大規模開発による負の影響（土地収用、環境破壊、経済格差の増大など）があること、この天然ガス開発が日本のエネルギー・セキュリティのために日本の資金（天然ガス開発借款）でおこなわれ、LNGのほとんどが日本に輸出されてきたことであった。

天然ガス開発現場を国軍が警備し、インドネシアからの分離・独立を求める自由アチェ運動（GAM）のメンバーないし支持者と疑われた民間人を誘拐・拷問・殺害した。そして、ガス採掘をおこなう米国エクソン・モービルと精製をおこなうアルン社は、警備代の名目で軍事作戦の費用を負担しただけでなく、殺害された民間人を埋めるための採掘機を貸し出すなど、人権侵害に深く関与していた（現在、米国連邦裁判所で係争中）。日本の天然ガス開発借款で建設されたアルン社の敷地内には、アチェでもっとも悪名高いランチュン・キャンプがいまも存在する。つまり税金、電気代を通じて、日本のわたしたちは、アチェにおける人権侵害に密接に関わってしまっていた。

2005年8月、前年末のスマトラ沖地震・津波を受けて、インドネシア政府とGAMとの和平合意が結ばれ、ア

チェ紛争は解決への道を歩みはじめている。そのいっぽうで、アチェの天然ガスは枯渇し、日本との売買契約も2010～11年には終了する。天然ガス総輸入量の3割をインドネシアに依存している日本にとって、インドネシアにおけるエネルギー開発は緊急の課題となった。2007年8月には、インドネシア＝日本経済連携協定（EPA）が調印され、日本がエネルギー開発のために援助・資本を供与する枠組みもつくられた。

しかしエネルギー開発が、強制的な土地収用、環境破壊、生計手段の喪失など、地元住民の暮らしを破壊したり、開発現場を警備する治安部隊（国軍・警察）による人権侵害が起きたり、つまり第二のアチェを生み出すことにつながってはならない。

以上のような問題意識から、EPA調印時に開催されたインドネシア＝日本ビジネスフォーラム上で調印された7つの事業計画（うち6つはエネルギー開発）について、地元住民にどのような影響を与えた（与える可能性がある）のかを明らかにすること、問題がある場合は、インドネシアのNGO、ジャーナリスト、研究者、住民組織などと協力して問題に取り組める枠組みをつくることを目的に、2008年2月から調査を開始した。

## 2. サルーラ地熱プロジェクト

このプロジェクトは、インドネシア国内最大手のエネルギー開発会社メドゥコ（参加権益37.5%）、伊藤

### ■ インドネシア民主化支援ネットワーク

インドネシア民主化支援ネットワークは、日本の対インドネシアODA・投資が権威主義体制を支えてきた現実を踏まえ、インドネシアにおいて民主化・改革を求める学生・ジャーナリスト・NGO・研究者などの活動を支援するため、1998年2月、学生を中心に設立された市民団体。メンバーがそれぞれ関心ある問題について調査し、インドネシアと日本でその調査結果について伝えたり、政府機関・企業に働きかけたりしてきた。調査者は、ナイキのスポーツシューズをつくる女性労働者や日本に暮らすインドネシア人研修生、ODA事業で強制立ち退きなどの被害を受けた住民、アチェにおける軍事作戦で夫を殺害された女性など、政治・経済・社会的に弱者にさせられている人びとの視点から、インドネシアの人権問題と日本の関係について見直す調査研究を目指している。

#### ●助成研究テーマ

日本の対インドネシア・エネルギー開発援助・投資

#### ●助成金額

2008年 20万円



ドンギ・スノロ鉱区地図

忠商事 (25%)、九州電力 (25%)、オーマット (12.5%) が北スマトラ州タパヌリ県サルラに世界最大規模の地熱発電所 (発電量 300 MW) を建設、国有電力会社 (PLN) に 4.622 セント /kwh で売電する事業である。事業総額は 8 億米ドルで、うち 70% を JBIC と海外民間投資公社 (OPIC) が融資すると伝えられている。

1994 年、ビルマ軍事政権との天然ガス・パイプライン建設における人権侵害で訴えられたこともある米国石油会社ユノカルが、国営石油会社 (プルトミナ) と協同で開発を開始したが、1997 年夏のアジア通貨危機でプロジェクトは頓挫、1997 年大統領決定第 39 号で停止された。2002 年大統領決定第 15 号で再開されることになったが、開発コストが増大したため、ユノカルはプロジェクトからの撤退を決め、PLN に売却する。入札を経て受注したのが、メドッコ・コンソーシアムである。2007 年 10 月、九州電力がメドッコから権益を購入したことで、上記のように日本の権益が半数を占めるようになっている。

地熱発電所は 2010 ~ 2012 年に完成が予定されており、すでに土地収用もはじまっているが、多くの住民がほとんど情報を与えられておらず、不安に感じることが、2008 年 2 月の実地調査で明らかになった。2008 年 2 月には説明会も開かれているが、住民によると「環境に配慮する、雇用機会が拡大するなど、いい情報ばかりだった」「一部の住民しか招待されなかった」という。

なかでも収用予定の水田を耕す男性は、はっきりと土地収用を拒否する姿勢をみせた。「この水田で、8 人の子どもを学校にやったんだ。まだ大学に行っているのもいる。収穫があればコメを売って、学費を払っている。これさえあれば、孫だって学校にやれる。もう、この土地しかないんだ。これを売って、どうすればいいんだ？」



住民のデモに対峙する警察 (コロ・バワ村)

プロジェクト支持・反対にかかわらず、プロジェクトによるプラスとマイナスの影響を理解してもらうため、地元の NGO である KSPPM は 2008 年 6 月、プロジェクト関係者を招いた住民向け説明会を開いた。調査者は出席できなかったが、事業に関連する、インドネシア=日本のエネルギーをめぐる問題について、インドネシア語でペーパーを提出し、日本からも情報提供した。

### 3. ドンギ・スノロ LNG プロジェクト

2010 ~ 11 年に LNG 売買契約が切れることから、日本はアチェ、東カリマンタンにつづき、パプアのピントゥニ湾 (タンゲー LNG プロジェクト)、中スラウェシ州東海岸 (ドンギ・スノロ LNG プロジェクト) という第三、第四の LNG 開発を進めている。

ドンギ・スノロ LNG プロジェクトの上流事業者は、プルトミナ EP PPGM 社 (マティンドック鉱区) とプルトミナ・メドッコ・トモリ・スラウェシ社 (スノロ鉱区)、下流事業者はドンギ・スノロ LNG 社だ。このドンギ・スノロ LNG 社を率いるのが、権益の 51% を有する三菱商事である (プルトミナ 29%、メドッコ 20%)。投資額は 12 億ドル、年間生産能力は 200 万 t と見積もられており、2010 年から商業利用を開始する予定だという。

三菱商事はそのサイトで、プロジェクトについて「LNG の世界最大需要国である日本への安定供給に貢献」「資源供給の中東依存低減にも貢献」「アジア最大の天然ガス資源国であるインドネシアで新規 LNG 事業を立ち上げることにより、域内における地位のさらなる強化を狙っている」と述べている。

調査者は、海上基地建設の影響を受けているモロワリ県マモサラト郡コロ・バワ村、ガス井の土地収用



漁船でティアカ鉱区にデモする（コロ・バワ村）



「客は24時間出頭義務あり」（ウソ村）

が計画されているバンガイ県バトゥイ郡シノラン村、LNG精製工場建設が計画されている同ウソ村で2008年3月に調査をおこなった。

### (1) コロ・バワ村の状況

コロ・バワ村は、海の民と呼ばれるバジャウの人びとが住む海沿いの村だ。ほとんどが漁業を生業とする。村の沖合いにあるティアカ鉱区で海上基地が建設され、サンゴ礁が破壊されて以来、漁獲量が激減した。住民は、メドゥコに対し、養殖の職業訓練、損害賠償（1日3万5000ルピア）、奨学金・事業資金の供与、公民館・モスク・学校の建設を要求し、メドゥコもこれを約束したが、いまだに約束は果たされていない。

暮らしの基盤を破壊された住民は、メドゥコが約束を守らないことに激怒している。たとえば2007年10月、漁船で海上基地に向かいデモをおこなった際、漁に使用する爆弾をもっていったり、メドゥコのジェネラル・マネージャーが約束を反故にして村を訪れなかった際、メドゥコやプラタミナの社員が会合を開いている村長宅を包囲したり、村は一触即発の状況となっている。

2009年はじめ、漁の最中に大雨に遭い、海上基地に上陸しようとした漁民が、海軍の海兵隊に脅迫されたという証言もあり、今後の状況しだいでは、治安部隊による弾圧が起きる可能性もある。

### (2) シノラン村の状況

シノラン村では、ガス井10ha×4カ所、ガス貯蓄庫58ha、港湾28haの土地収用が計画されている。当初1m<sup>2</sup>につき8000ルピアの土地価格が提示されたが、住民たちは安すぎるとして拒否した。現在1万2500ルピアまで価格は上がったが、住民たちは依然として拒否している。

水田1.5haが収用予定地となった男性は、年2回の収穫で9000万ルピアの収入になるという。「土地を奪われたら、自分はどうすればいいのか」と不安をあらわにする。水田0.5haが収用予定地となった女性は1997年ごろ、ヤシ135本の植わった1.25haの農園も、試掘のために収用されている。夫の入院中に、土地を売却する書類へのサインを強要されたが、土地を手放さないで済むよう補償金の受け取りを拒否し、退院した夫と農園に逃げた。しかし警察から脅迫され、補償金を受け取らざるを得なかった。「もうだまされるのは十分」と、この女性も土地収用を拒んでいる。

村では、中スラウェシ州警察長官の決定書にもとづき、バンガイ県知事・県警察署長の任命によって、2008年2月にシノラン村住民警察協力フォーラムが結成された。このフォーラムは2008年3月、調査者が住民にインタビューしている最中に無断で入ってきて、インタビューを中断させ、ほかの住民に対して、インタビューに応じないよう圧力をかけていった。

村で土地収用がまったく進まない状況がつけば、フォーラムを通じて間接的に、さらには治安部隊によって直接的にも、住民に対する脅迫など圧力がかかることが懸念される。

### (3) ウソ村の状況

ウソ村では、LNG精製工場建設のため280haの土地が収用される予定である。2008年2月、バンガイ県政府と国土庁（BPN）とのあいだで、道路から100m以内の土地には1m<sup>2</sup>あたり1万2500ルピア、それ以上離れた土地には9000ルピアの土地価格が合意された。住民たちは7万5000ルピアの価格をつけるよう要

求したが、土地収用はほぼ完了している。

住民が問題としていたのは、土地収用プロセスの不透明性だった。事業計画が明らかになる直前の2007年、バンガイ県知事の親戚が経営するセントラル・スラウェシ社が3000～5000ルピアで土地を買い占めたという。5haの土地を所有していた男性は、作成された土地証書には5haと記載されていたにもかかわらず、BPNの測量では4.5haしかないと言われ、4.5ha分の補償金しか与えられなかった。このとき、男性は白紙の領収書にサインさせられている。2008年3月、調査者が入手した土地所有者一覧には、実際には土地を所有していない住民の名前もあった。

以上のような村の状況に加え、LNG価格と売却先をめぐる、ドンギ・スノロLNGプロジェクト自体が混乱している。

事業競争監視委員会は2009年4月、ドンギ・スノロLNG社とプルトミナEP PPGM社、プルトミナ・メドゥッコ・トモリ・スラウェシ社とのあいだで締結された売買契約に、事業競争に関する法律違反があった疑いを指摘した。MMBTU<sup>\*1</sup>あたり3.5米ドルだったガス価格が2.8米ドルに下がったこと、精製プロジェクト費用が7億米ドルから、入札時に18億米ドルにふくれあがったことから証明されるという。さらにユスフ・カラ副大統領は2009年6月、70%を輸出向けにするというプルトミナの要請に対し、ドンギ・スノロLNG開発が完全に国内向けだと発言した。

計画では、2009年3月末にも、ドンギ・スノロLNG購入を希望する中部電力、関西電力とプルトミナの間で覚書が締結される予定だったが、7月31日に延期された。それでもインドネシア政府がLNG価格に合意を出さなかったことから、関西電力は2009年9月、購入中止を決定している。

このようにプロジェクトが頓挫する可能性もあるなかで、プロジェクトを実現させるため、土地収用を拒否する住民に対して強制力が働く危険性が心配されている。

## 4. 調査の成果と課題

とくに状況が深刻なドンギ・スノロLNGプロジェクトについて、調査者は、中スラウェシ州都パルヤジャカルタで人権・環境NGOなどと2008年8月、10月、2009年3月の3度にわたって会合をもち、調査の結果

を共有するとともに、今後どのように問題に取り組んでいくか話し合った。恒常的に情報を共有する場として、メーリングリストとFacebook（インドネシアで人気の高いソーシャル・ネットワーキング・サービス）のグループを作成し、すでに機能しはじめている。インドネシアでもっとも信頼できるNGOのひとつであるインドネシア汚職監視団（ICW）は、2009年8月、とくに国家財政の観点からプロジェクトの問題を指摘するプレス・リリースを出した。

問題に取り組むうえで、とくに3点が課題になると考えている。第一に、住民の多くは土地売却価格を争点としているが、土地売却自体、つまり生活の基盤を失うということが長期的に与える影響について、住民とともに考える必要がある。第二に、雇用機会の拡大、地元経済の活性化など、事業のプラスの影響しか説明されていない住民たちが、今後、賛成派・反対派に分裂する可能性もあるため、住民に必要な情報を提供するほか、住民の組織化をおこなう必要がある。第三に、外国援助・投資保護の名目で、プロジェクトの警備をおこなう治安部隊による人権侵害が起きないように、国内外の監視の目が必要である。

とくにドンギ・スノロLNGプロジェクト現場は、アクセスの困難な地域であるうえ、行動も監視されている。調査者は、2008年3月の実地調査を予備的なものと位置づけ、助成期間中に本調査をおこなう計画でいた。しかし2008年4月、調査に同行してくれたNGO活動家のところへモロワリ県警察から照会があったり、日本にいる調査者の携帯電話に正体不明の人物から事業の不正に関するSMSが送られてきたりしたことから、実地調査を控えざるを得ない状況になってしまった。

調査は開始されたばかりであり、今後も可能な限り足を運び、住民に日本で得られる情報を伝えていくとともに、日本政府・企業に住民の声を伝えていきたい。

\*1 BTUは、英国熱量単位の略語で、メートル法によらない熱量の単位。天然ガスの取引単位として、MMBTU（百万BTU）が一般的に用いられる。